

JASA Member News 2023年度 037号をお届けいたします。  
このメールはJASA会員の**連絡ご担当者様、ならびに受信ご希望者**に送信しています。

»» 各記事について、**ご関係者様への転送**をお願いいたします。««



1. CISA 日本×台湾交流商談会
2. 下請取引適正化推進月間



### «10月19日» JASA九州地域交流セミナー2023

## 1. CISA 日本×台湾交流商談会

(CISA 中華民国情報サービス産業協会)

日本情報技術取引所(JIET)と共催し「2023日本×台湾交流商談会」を開催いたします。

台湾のソフトウェア企業十社以上が来日し、名刺交換はもちろんのこと、AI・IoT分野における最新技術を学ぶことが出来ます。また具体的な個別商談会の時間も設けています。(要希望制/予約制)

是非今回の交流商談会を機に、台湾企業と対面商談・優れている技術と機能をご体験ください。貴社の海外戦略の一助になれば幸いです。

#### 【開催概要】

- 日時 2023年**10月26日(木) 14:00~17:00**
- 会場 **JIET日本情報技術取引所 6階会議室 (五反田)**  
東京都品川区西五反田2-12-3 第一誠実ビル 6階
- 参加費 無料
- 申込み方法 <https://forms.gle/5JhV3s6tbyJzMWWh38>

## ■ 参加企業情報

<https://drive.google.com/file/d/11po9iZJ7eHW-hYVVVydP-ro44o7LxKeE/view?usp=sharing>

---

## 2. 下請取引適正化推進月間

---

### (中小企業庁 取引課)

公正取引委員会及び中小企業庁では、従来、下請取引の一層の適正化を推進するため、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」といいます。）の効果的な運用等に努めているところであり、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、この期間に下請法の普及・啓発に係る取組を集中的に行っております。

全国の下請取引を行う事業者を対象に、下請法及び下請中小企業振興法の趣旨・内容を周知徹底するために下請取引適正化推進講習会等を開催します。

- 適正取引支援サイト (適正取引講習会eラーニング)

<https://tekitorisupport.go.jp/>

- 下請法・優越的地位の濫用規制に関する講習会

<https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/shitaukeyuetsu.html#cmsshitauke>

- リーフレット『フリーランスの取引に関する新しい法律ができました』

<https://jasa.or.jp/dl/gov/20231006.pdf>

〃〃〃〃 発信元 〃〃〃〃

一般社団法人 組込みシステム技術協会

本部事務局 [jasainfo@jasa.or.jp](mailto:jasainfo@jasa.or.jp)

≫ 『会員向けメニュー』 会員情報変更・会員情報配信・限定サービス

⇒ <https://www.jasa.or.jp> (JASAホームページ最上段右手)

★ 御社のイベント・製品情報をJASAから業界配信いたします。

⇒ <https://www.jasa.or.jp/collabo-mail/>